(別紙様式3)

1.15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

当金庫では、[金融再生プログラム]および[地域金融の機能強化に関する行動計画]の政策趣旨に基づ〈[機能強化計画]を平成15年8月25日に北海道財務局へ提出後、基本方針に従って個別項目の実践に取組んで参りました。

進捗状況は計画通りにほぼ順調に推移し、特に「中小企業金融の再生に向けた取組み」では、経営改善重点取組先の22先中19先が、正常先へと債務者区分がランクアップいたしました。

また、収益力強化に向けて諸施策を実施しました結果、平成16年度決算では、年度計画を上回る利益を確保することができました。

- 2.16年10月から17年3月までの進捗状況
- 16年度下半期においても計画通り順調に推移し、特に「中小企業の再生に向けた取組」で経営改善取組先のランクアップ未達成先12先に対しては、収益、財務体質を改善させ9先が正常先へと債務者区分がランクアップ いたしました。
- 3.計画の達成状況

機能強化計画の実践は順調に推移し、人材の育成につきましても、人事教育研修を延べ373人に対して、91講座実施するなど、人材育成に注力しました。

- 4.計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の対策
- 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき全役職員が本計画を認識し計画達成に向け注力してきました。この結果、実施スケジュール通りほぼ順調に推移したものと評価しております。 今後も地域のリーディ ングバンクとして、地域発展に向け注力していく所存でございます。
- 5.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジ	シュール	進扬	步状況	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化		全国信用金庫協会 主催の各種研修へ 参加		庫協会主催等50講座	金庫協会主催等22講座 (延べ41名参加)の研修	当金庫の貸出規模、取引先特性を考慮すると、現状の審査態勢を継続することが合理的と判断しております
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	引き続きクラスタ - 研究会、クラスタ - サポ - ト会融会議の活動に参加し、地域の新事業創造等に協力いたします	の研究事業等に参加、サポート金融	継続して実施	ター研究会の総会他参加、北海道地区産業り ラスターサポート金融会議	研究会(12/10)·北海道	日本政策投資銀行や信金中央金庫と連携して実施している各種セミナー等も継続して開催し、地域経済活性化を支援いたします

14年度 15年4月 - 17年3月 16年10月 - 17年3月 16年10月 - 17年3月 16年20月 - 17年3月 16年10月 - 17年3月 16年20月 - 17年3月 17年20月 - 17年3月 16年20月 - 17年3月 17年20月 - 17年3月 16年20月 - 17年3月 17年20月 - 17年3月 16年20月 - 17年3月 16年20月 - 17年3月 16年20月 - 17年3月 17年20月 - 17年2月 16年20月 - 17年2月 17年2月	項目	具体的な取組み	スケジ	, , , ,	進招		備	考	(計画の詳細)
産業産業のは、南丁組合中央金庫等との情報共有。協制投資資产主催の小のフリンティアンドンサ推進会議。国は汚海・リーション・競き機能のに活用してまいりますので、今年を構造化・サージンティアンドンサが推進会議。国は汚海・リーション・競技・関係のに必要を関係しています。 (3)中小企業支援センターの活用				16年度					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
の連携服勢を整備し、でナー・相談 ・	企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資 等連携強化	活用すると共に、日本政策投資銀行主催のルーションシップ パンキング 推進会	ションシップ パンキング 推	継続して実施	シップ ボンキング 推進会議 (日本政策投資銀行 主催)等に出席、以 後、継続参加 (15年:10/10・12/10、 16年:1/26・4/22・ 5/11・8/2・	5回北海道 リレーション シップバンキング推進 会議(日本政策投資銀	融資の態勢	を確立	しておりますので、今
【(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整 提携失である機ペンチャ と リンクや業界団体 との の		の連携態勢を整備し、中 小企業支援事業に協力	局と次年度計画に		事務局(稚内商工会議所)と協力体制整備等について継続続機協協所と連携し融資制度制度制度が主主会とは表する。 は、私民の商会議所と連携をできる。 は、一般のでは、一般の	支援センター(事務局)と 不 の の で の の の の の の の の の の の の の の の の	所との連携 会の共催等 経営支援に	態勢を類により、	整備し、セミナー・相談 新規創業等に対する
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表 整注の対象と対象を継続いたします 要注意先債権等で経営 改善が見込める取引先を選定し、適切な経営改善書計画策定し、運動な経営改善者目の進捗管 内では、15年度実績の、平成15年の、中途に経営改善に対する過額を経過に対する過額を対する過額を経過に対する過額を経過に対する過額を経過に対する過額を経過に対する過額を経過に対する過額を経過に対する過額を経過に対する過額を経過に対する過額を対する過程を対する対すと対する過額を経過に対する過額を対する対する過程を表述と対する対する過程を表述と対する対する対する対する対する対する対する対する対する対する対する対する対する対									
業務の取組み では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	備	- リンクや業界団体との協力態勢の下、仕組みの活用を今後も継続い	の研修・セミナー実施、広報誌・景況レポート発行、第17 回東京ビジネスサ	継続して実施	入社員研修会及び経営をまた・開催、各種情報媒体の提供、提携 先であるヘンチャーリンク	東京ビジネスサミット参加(3 社出展 - 商談成立2 件)、広報誌、景況レポート発行等、各々、毎月、 四半期、半期毎の周期	は毎年4月に 及び地域経済 ポート」は四章 される東京ビ 参加しており	実施、金 動向を ド期毎に ジネスサ これらに	:庫広報誌「ジャストナウ け知らせしている「景況」 発行、毎年11月に開催 ミットには出展も含めて こついては今後も積極的
正のための体制整備強化並びに実績公表 さ選定し、適切な経営改善善計画策定のうえ債務 者とのテンクアップに取組み、平成15年度接続、平成15年度実績から公表いたします というのは制整備強化並びに実績公表 を選定し、適切な経営改善計画策定のうえ債務者とのランクアップに取組み、平成15年度を成基準日自己査定時に経営改善計画策定 を設定し、では15年度実績が5公表いたします というのが、平成15年度実績が5公表いたします というのは制整備強化並びに実績公表 を選定し、適切な経営改善を選定し、平成15年度を成基では10元を表に対する意欲を継続を行い、アップ達成、16年度、ランクアップ未達成先12先 ウドル・ファップ未達成先12先 ウトリー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー									
	止のための体制整備強化並びに実績公表	改善が見込める取引先 を選定し、適切な経営改善計画策定のうえ債務 者区分ランクアップに取組み、平成15年度実績	アップ見込み先を 選定し、平成15年 度仮基準日自己査 定時に経営改善計	告、融資方針書の 作成報告等を活用 して計画の進捗管 理継続、平成15	み22先中10先のランク アップ達成、16年度、ラ ンクアップ未達先12先に ついて、再度営業店 および債務者と問題 点・改善点の取組促 進に関する協議を 行った結果、9先のラン クアップ達成、この結果 22先中19先のランク	て再度取組を強化、ラン クアップ未達成先12先 中9先のランクアツプ達	改善策の取 企業の財務 続させなが 収益・財務が 現に取組ん	組促進 体質改 ら、経営 体質を改 だ結果	に関する協議を行い 善に対する意欲を継 改善計画表に基づく ス善させランクアップ§

項目	具体的な取組み	スケジ	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	進物		備	老	(計画の詳細)
7	NO TWIND SOLD IN THE	15年度	16年度		16年10月~17年3月		-	(HI FI V / HT MH)
	中小企業支援センターと の連携態勢を整備し、取 組み事業に協力いたしま す	支援センター事務 局と次年度計画に	支援センターの事	中小企業支援センター 事務局(稚内商工会 議所)と16年度、17年 度事業に係る協力体 制整備等について協	中小企業支援センター	支援センタ・ 所との連携 マネジメント します	態勢を	整備し、地元経営者
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						4主持3651-17	40 ±1.34	ボルック カビャーチン DTV
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用(5)産業再生機構の活用						み計画はあ 取引先に該当がた 制度上の課題もあ 取引先に該当がた	りませ/ なく、新たな 5り、新たな なく、新たな	要がなく、新たな取; い 取組み計画はありません 取組み計画はありません 取組み計画はありません 取組み計画はありません 取組み計画はありません
	支援協議会主催「中小 企業再生セミナー」に出 席して情報を収集し活用 いたします		継続して実施		「中小企業チャレンジセミナー」(10/12·10/14) に参加		/	
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド·スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施								
4.新しい中小企業金融への取組みの強化								
の活用等。第三者保証の利用のあり方	自己査定、信用格付、融 資方針書、事業計画実 績比較表等により、早期 チェック可能なローンレ ビューを継続いたします	針書、計画実績比	継続して実施	165先、企業信用格付 更新延べ1.096先、事	企業信用格付更新 150先、事業計画・実績 比較表提出6先の事後	なる取引先ありません	がなく、	用については対象。 新たな取組み計画!
(3)証券化等の取組み		•	•			源とみなす取 資保証制度を りません	扱をして 利用す	運転資金融資の返済期 おり、売掛債権担保融 る新たな取組み計画に
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備						財務データ ンザクション ションシップ	バンキ バンキ: 断してい	まづく与信判断はトラングに相当し、リレーングの概念とは相容 いることから、新たな さん

項目	具体的な取組み	スケジ	· ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	進技		備	考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	しんきん情報システムセンターと信金中央金庫の協力により、データベースの充実に取組みます		継続して実施	企業信用格付は延べ 1,096先実施 15年度-552先 16年度-544先	企業信用格付は150先 実施。信用リスク管理 の高度化を図るため、 中小企業信用リスク データベース(略 称:SDB)を導入		
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化							
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	平成15年7月29日に改正された事務ガイドラインと現在の態勢との整合性を確認し、制度・様式に関する必要な改正を実施いたします	定書」の様式改正を検討	の整合性を保った 態勢を整備	ドラインとの整合性について検証、整備、16年3月25日「与信取引に関する顧客への説明規程」制定、16年12月「与信取引に関する顧客への説明	16年12月「与信取引に関する顧客への説明規程」一部 改正、17年1月「信用金庫 取引約定書等」改正、17年 2月「与信取引に関する顧 客への説明規程」一部改 正、17年4月「与信取引に 関する顧客への説明規程」 一部改正		
	北海道信用金庫協会の 要請に従い、会議に出 席いたします	催	四半期毎に会議開催	四半期毎の会議開催の 都度、北海道信用金庫 協会より会議内容につい で情報提供を受ける、会 議への参加は北海道局 用金庫協会から要請が あった段階で出席。	16年12月8日:地域金融円 滑化会議に出席		
	金庫全体の情報共有 化・再発防止策の徹底を 強化するため、都度の指 示に加えて、定例の営業 店長会議毎に担当部よ り報告および指示をする ことといたします	営業店長会議開催	5月に第119回、 10月に第120回 営業店長会議開催				
	ホームページ上に公表 いたします	10月初めのホームページコンテンツ 更新時に公表			16年10月に16年度上半 期の進捗状況をHP上に て公表		

項目	具体的な取組み	スケジ	シュール	進技	步状況	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月	
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
	を継続いたしますが、貸 倒引当額と貸倒実績値 に開差が出た場合は、 会計監査人と基準改正	を仮基準日、平成 16年3月末を基準 日として自己査定	を仮基準日、平成 17年3月末を基準 日として自己査定 および償却引当実 施	成16年3月末日(仮基 準日 - 平成15年 12月末)、平成17年3 月末(仮基準日 - 平成 16年12月末)で自己査 定を実施、その結果 に基づき償却・引当を	引当を行った、又、貸倒引当金と貸倒実績値の検証の結果、償却・引当基準の改正を要する	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	現行の基準およびシステ ムでの運用を継続いたし ます			は884先、担保処分事 例は17件 16年10月、不動産担 保評価管理システム	システム」への移行は	担保評価に係る時価の把握については、 土地は公示価格・基準地価格に比準す る比準地比較法、建物は原価法を基本と しており、担保掛目も原則60%としてお ります
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示		ロ-シャ-誌、平成1 5年度上半期ディスク	ロージャー誌、平成16年度上半期ディスクロージャー誌発行	平成15年7月:平成14	平成16年11月:平成16 年度上半期ディスクロー ジャー誌発行	

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	准≯		備 考 (計画の詳細)
, I	SCHULD CHANGO	15年度	16年度		16年10月~17年3月	rm 9 (IIII)
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等		実施、金庫プライム レートは四半期毎に 改定、信用格付に ついては対象企業	継続して実施	金庫プライムレ - ト8 回(平成15年度4,7, 10,1月、平成16年度 4、7,10、1月)改定実施、企業信用格付は延べ1,096先実施、本部と営業店の情報交換会は113回実施。		
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	開示を継続いたします	平成15年度上半期ディスクロージャー誌 発行	平成16年度上半 期ディスクロージャー誌 発行	15年度(15年11月)、16年度(16年11月)上半期ティスクローシャー誌発行、平成16年度上半期ティスクローシャー誌光明ティスクローシャー誌と出版代とは、経代に向けた施策を出て、総代代には、経代では、経代では、経代では、経代では、経代では、東京は、経代の決議事項目を追加して発行	平成16年度上半期ディスクロージャー誌に総代選任手続の透明性に向けた施策として、総代候補者選考基準、総代の氏名、総代会の決議事項をの開示項目を追加して発行	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等						
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	今後も現行制度を維持 いたしますが、適宜、ガ バナンス強化の施策と情 報の開示を実施いたしま す	において、総代選 考フローおよび地	6月総代会に、総 代および理事の任 期を3年から2年に 改正する定款変更 を提案	15年度上半期ディスクロージャー誌に保護者の一、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	16年度上半期ディスクロー ジャー誌に、総代選任手続 の透明性に向けた施策として、総代候補者選考基準、 総代の氏名、総代会の決 議事項等を開示	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニター リング機能等の活用方針						
(3)経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						

項	目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進排	步状況	備き	(計画の詳細)
			15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月		
4. 地域貢献に関する情報開示等								
(1)地域貢献に関する情報開示		示される開示例を参考 に、適宜必要な開示項 目を追加し、内容の充実 に取組みます	期ディスクロージャー誌 から、主な公的制		シャー誌にて開示、 (「協同組織」、「総代 会機能」、「主な公的 制度融資の取扱実			
5.法令等遵守(コンプライアンス)								
行員による横領事件等、金融機関 プに基づ〈信頼関係を阻害するおそ								

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・21

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

TG 0	目体的大照织力	等、22講座(延べ41名参加)の研修 5 16年度 全国信用金庫協会主催等、41講座 (延べ169名参加)の研修実施 15年度 全国信用金庫協会の主催等50講座、 延べ204名の人事教育研修を実施 5 16年度 全国信用金庫協会主催等、41講座 (延べ169名参加)の研修実施 5 (延べ169名参加)の研修実施			
項目	具体的な取組み	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月		
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
的とした研修の実施	全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。 また、各部店単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。 さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております	延べ204名の人事教育研修を実施 16年度 全国信用金庫協会主催等、41講座	16年度下半期、全国信用金庫協会主催 等、22講座(延べ41名参加)の研修実施		
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。 また、各部店単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。 さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております	延べ204名の人事教育研修を実施 16年度 全国信用金庫協会主催等、41講座	16年度下期 全国信用金庫協会主催 等、22講座(延べ41名参加)の研修実施		
3.早期事業再生に向けた積極的取組み					
ト)の育成を目的とした研修の実施	全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。 また、各部店単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。 さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております	延べ204名の人事教育研修を実施 16年度上期 全国信用金庫協会主催等、41講	16年度下期 全国信用金庫協会主催 等、22講座(延べ44名参加)の研修実施		
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
5. 法令等遵守(コンプライアンス)					
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づ〈信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	平成9年12月8日に「稚内信用金庫倫理綱領」を制定、続いて平成11年9月6日には「法令等遵守委員会規程」(委員長は専務理事)を制定、さらに同年9月14日には「法令等遵守マニュアル」を制定し、統轄部署を明確に定めた問題発生防止を目的とした内部管理態勢を確立しております。 また、全役職員を対象に各種コンプライアンス研修も実施しており、検査部検査あるいは監事監査を通して実践状況の検証も実施しております。 さらに、法令等遵守に抵触する問題が発生した際には、所属部店長を通して統轄部署へ迅速な報告を義務付け、一元的に管理をしております	の主催等延べ91講座・373名の人事教育研修を実施、相談・苦情照会受付は136件、交通事故15件(人身事故は皆無)、交通違反4件発生。コンプライアンス委員会にて審議された懲罰案件は8件、コンプライアンス・オフィサー関連の資格取得は延べ68名、金庫内部でのコンプライアンス勉強会は全部署において延べ249	等22講座、延べ41名の人事教育研修を実施、相談・苦情照会受付は31件、交通事故3件(人身事故は皆無)、交通違反皆無、コンプライアンス委員会にて審議された懲罰案件は5件、コンプライアンス・オフィサー関連の資格取得は25名で、金		
			/# + / E E A (4)		

- 中小企業金融の再生に向けた取組み 2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強 化並びに実績公表

	1七.	並びに実績公表	
	具体的	的な取組み	平成14年度自己査定の結果、要注意先・破綻懸念先となった一般査定先の中から、審査部においてランクアップ見込み先をリストアップし、営業店および債務者と十分な協議のうえ経営改善計画を策定し、平成16年度自己査定時での債務者区分ランクアップ実現に取組む。公表については、平成15年度実績から実施する。
スケシ	·'ュール	15年度	審査部にて、ランクアップ見込み先をリストアップ。(概ね20~30先) 平成15年度仮基準日自己査定時、当該営業店にて債務者とランクアップに 向けての協議を行い、適切な経営改善計画等を策定し、平成16年度自己査 定時のランクアップへ取組みを開始済。 公表については、平成15年度実績から実施する。
		16年度	営業店において、ランクアップ取組策の実施・進捗状況について追跡管理し、信用格付の実施時や融資方針書の策定時等の機会を利用して審査部へ経過報告をし、適宜協議のうえランクアップを推進する。平成15年度実績をホ・ムペ・ジ上で公表。平成16年度仮基準日自己査定時、ランクアップの実績を確認する。
	備考(言	計画の詳細)	その他要注意先となった一般査定先の中から、審査部においてランクアップ 見込み先をリストアップし、営業店および債務者と十分な協議のうえ経営改善 計画を策定。
進捗状	体制 改善 含む)	改善支援に関する 整備の状況 (経営 支援の担当部署を 月~17年3月	当金庫の貸出規模、取引先の特性、地域の実情等を考慮した合理的な 審査態勢であると判断していることから、特別な経営改善支援担当部署は 設けず、現状の融資審査態勢を維持。
況	1 6	5年4月~17年3月	特別な経営改善支援担当部署は設けず、現状の融資審査態勢を維持。
	状況(改善支援の取組み 注) 月~17年3月	平成14年度自己査定の結果、その他要注意先となった一般査定先の中から、審査部においてランクアップ見込み先をリストアップし、営業店および債務者と十分な協議のうえ経営改善計画を策定し、平成16年度自己査定時までの債務者区分ランクアップ実現に取組みを開始した。基本方針企業の収益・財務体質改善。取組み内容現状把握・分析・企業の問題点改善策、人件費を含む経費の削減等収益向上に向けて具体策の策定(経営改善計画書)。支援先の改善内容単年度黒字転換、自己資本の増加、収益の向上等により平成15年度自己査定時においてランクアップ見込み先22先中10先のランクアップ実現。平成16年度自己査定においては、ランクアップ未達先12先中9先のランクアップ実現。取組期間中においては、ランクアップ未達先12先中9先の達成。課題景気回復の兆しは徐々に見えてきているが、景気の先行き不安から企業の設備投資意欲は依然低調。経営環境は依然として厳しい中での財務体質改善に対する意欲を継続させて行くこと。

進捗状況		月	ランクアップ未達先12先について、再度営業店および債務者と問題点・改善点の取組促進に関する協議を行い、ランクアップ実現に向けて再度取組を開始した。 基本方針 企業の収益・財務体質改善。 取組み内容 現状把握・分析・企業の問題点改善策、人件費を含む経費の削減等収益向上に向けて具体策の策定(経営改善計画書)。 支援先の改善内容 単年度黒字転換、自己資本の増加、収益の向上等により平成16年度自己査定においては、ランクアップ未達先12先中9先のランクアップ実現。
------	--	---	---

(稚内信用金庫)

(注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

稚内信用金庫

【15年4月~17年3月】

(単位:先数)

		-			
		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	990	0		0
要注意先	うちその他要注意先	392	22	19	3
意 先	うち要管理先	33	0	0	0
	破綻懸念先	39	0	0	0
	実質破綻先	21	0	0	0
	破綻先	27	0	0	0
	合 計	1,502	22	19	3

注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含めるものの に含めない。
- ・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に 上昇した場合は に含める。
- ·期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については (仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

稚内信用金庫

【16年度(16年4月~17年3月)】

(単位:先数)

					(中國:九奴)
		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	957	0		0
要注意先	うちその他要注意先	334	12	9	3
意 先	うち要管理先	41	0	0	0
	破綻懸念先	37	0	0	0
	実質破綻先	21	0	0	0
	破綻先	41	0	0	0
	合 計	1,431	12	9	3

- 注) 期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理
 - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に 上昇した場合は に含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。